

第7回越谷市学生議会開催要領

1 趣 旨

越谷市議会では、市民に開かれた議会を目指すとともに、議会活動を広く理解していただけるよう議会の活性化に取り組んでいるところである。学生議会は、その取り組みの一環として、次代を担う若者が模擬議会を体験することによって、市政や議会への関心を深めていただくことを目的に開催するものである。

2 主 催

越谷市議会

3 開催日時及び会場

(1) 令和6年(2024年)11月9日(土)

午前9時30分～午後5時

(2) 越谷市議会本会議場

4 学生議員の対象と人数及び募集方法

(1) 対 象： 市内の大学(2校)から選出された学生(大学院生を含む)

(2) 人 数： 各大学8名程度 合計16名程度

(3) 募集方法： 学校選出

5 内 容

(1) 議長選挙

(2) 市長提出議案

・一般議案の質疑・討論・採決

(3) 市政に対する一般質問

・市議会一般質問通告方式に準じて実施するものとし、学生議員が市政に対する一般質問を行う。

・学生議員の中から議長、副議長を互選により選出する。

・質問は一人一問とし、質問・答弁を含めて15分程度(参加人数により時間を調整)とする。時間内であれば再質問は何回でもできるものとする。

(4) 意見交換会

・学生議会の感想や今後のまちづくり等について、学生議員と答弁議員で意見交換を行う。

(5) 事前説明会

・事前説明会(10月上旬予定)に議員も出席し、学生議員に質問の趣旨等確認するなど調整する場を設ける。

6 その他

議長は市長役、市議会議員は学生議員の質問のサポート担当と答弁担当に分かれ、全議員が参加する。

その他、学生議会の開催に関し、必要な事項は別に定める。

学生議会の公開媒体について

学生議会は、学生の皆さまが模擬議会議を体験することによって、市政や議会への関心を深めていただくことが主な目的ですが、市民の皆さまをはじめとした多くの方々に議会活動を広く理解していただくことも重要な目的としています。

そのため、学生議会についても本会議と同じように、会議を公開・記録させていただくことを考えております。ご応募いただく際は、その旨ご理解、ご了承くださいますようお願いいたします。

1. 議会中継（録画含む）

- ・ 当市議会を広く市民の皆さまに公開し、より開かれた議会議を推進するために、インターネット上の特設ページにて議会議の生中継を行っています。また、過去の中継の録画映像についても公開しています。
- ・ 今回実施する学生議会議についても、通常の議会議と同じように生中継を行い、録画映像についても公開していくことを考えております。

URL : <https://koshigaya.gijiroku.com/>

QRコード :



2. 会議録

- ・ 会議録とは、会議の経過や発言の内容を記録したものであり、毎議会議終了後、会議内容を誰でも確認できるよう、会議録を作成する決まりとなっています。
- ・ 学生議会議についても通常の議会議と同じように、会議録を作成することを考えております。作成した会議録は、参加していただいた学生議員の皆さま、および皆さまの所属大学にお配りすることを考えております。

3. 議会議だより

- ・ 当市議会議では、2月、5月、8月、11月に、議会議の広報を行うため「議会議だより」を発行しています。主に各議員が行った質問の内容や、議案審査の過程や結果を掲載し、市民の皆さまに議会議の活動をお伝えしています。越谷市の広報紙「広報こしがや」に折り込み、市内各世帯に配布しています。
- ・ 学生議会議の様子（写真含む）については、翌2月発行の「議会議だより」に掲載することを考えております。

※上記内容について、ご質問がございましたら

越谷市議会議事務局（TEL：048-963-9261）までお寄せください。